

保福 第 673 号  
危 第 312 号  
平成28年8月31日

各 種 施 設 管 理 者 殿

岡山県保健福祉部保健福祉課長  
( 公 印 省 略 )  
岡 山 県 危 機 管 理 課 長  
( 公 印 省 略 )

## 社会福祉施設等における入所者の安全確保について

本日午前、岩手県岩泉町乙茂地区にある高齢者施設において、台風10号による大雨の影響で、施設内に流入した土砂に埋もれた入所者とみられる9人の高齢者の遺体が見つかった災害が発生いたしました。

現時点において避難勧告の有無等、詳細は不明ですが、貴職におかれましては、下記の事項にご留意のうえ、あらためて災害時の入所者の安全確保に努めるよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 防災気象情報の収集

台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、最悪の事態を想定し、施設の災害即応体制の確保を図り、入所者や来所者等の安全確保に努める。

#### 2. 早い段階での避難

社会福祉施設などの要配慮者の迅速・確実な避難においては、避難支援等関係者や家族・親戚などへの情報伝達を行い避難誘導の支援を行うことが極めて重要である。要配慮者は、避難にあたって支援者の助けを要することから、早い段階で避難を開始すること。

#### 3. 避難誘導體制の再点検

社会福祉施設などの要配慮者関連施設においては、平素から、立地条件の把握や施設周辺のパトロール体制を確保すること。また、地域住民、自主防災組織、関係団体、福祉事業者等の協力を得ながら、的確な避難誘導體制の再点検を行うこと。

#### 4. 迅速な通報体制

日頃から市町村等関係機関との協力・連携体制の構築に努め、災害時の迅速な通報体制を構築すること。

連絡先：岡山県危機管理課防災対策班

電話：086-226-7293